# 和木町における求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止基本方針

## 1　基本方針

本町は、求職者等が安心して求職活動等を行うことができる環境を確保するため、求職者等に対するセクシュアルハラスメントの防止等に主体的かつ積極的に取り組むために基本方針を定めるものとする。

## 2　求職者等に対するセクシュアルハラスメントとは

本町が雇用する労働者による「性的な言動」により求職者等による求職活動等が阻害されるものをいう。

「求職者等」とは、本町の職員として採用されようとし、その意思を表示している者や採用説明会などの活動に参加している者をいう。

## 3　求職活動等に関するルール

・面接、面談等を指定した試験会場以外で実施はしない。
・一対一での面接、面談等は、密室で実施はしない。
・求職者とのやり取りに用いる連絡ツールは、町が指定する公務用の電子メール、電話、電子申請とし、申込み時に登録いただいた連絡先以外を要求することはしない。

## 4　求職活動等におけるセクシュアルハラスメントに関する相談窓口

・相談いただいた内容の事実関係を迅速かつ正確に確認し、被害者に対する配慮及びセクシュアルハラスメントの行為者に対する厳正な対応を行うとともに、再発防止に向けた対応を行う。
・相談者及び事実関係の確認等に協力した方のプライバシーの保護を徹底する。
・相談したこと及び事実関係の確認等に協力したことを理由とした不利益な取扱いは一切行わない。
・求職者等のセクシュアルハラスメントに係る相談または情報提供があった場合は、相談窓口として企画総務課庶務係が適切な対応を行う。

担　当　部　署：企画総務課　庶務係
電　話　番　号：0827-52-2136
メールアドレス：shomu@town.waki.lg.jp
受　付　時　間：平日午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで